

生物多様性条約第5回国別報告書のとりまとめについて

平成26年3月14日（金）
環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性地球戦略企画室
（代表：03-3581-3351）
（直通：03-5521-8275）
室長：奥田 直久（内：6480）
補佐：中山 直樹（内：6485）
担当：市川 智子（内：6482）

生物多様性条約に基づき提出が求められている第5回国別報告書について、生物多様性国家戦略2012-2020の点検内容及びパブリックコメントを踏まえ、関係省庁でとりまとめましたのでお知らせします。英訳の上、3月末までに生物多様性条約事務局に提出する予定です。

1. 経緯

生物多様性条約第26条に基づく国別報告書は、各締約国が条約の実施状況等を取りまとめ、生物多様性条約事務局へ提出するものです。提出後は、条約事務局のホームページ（<http://www.cbd.int/>）で公開されます。国別報告書は過去4回（1997年12月、2001年9月、2005年11月、2009年3月）提出されており、今回で5回目となります。

第5回国別報告書は、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議で採択された「生物多様性戦略計画2011-2020」の実施状況と其中的「愛知目標」の進捗状況の評価するための基礎情報となります。また、第5回国別報告書の情報は「地球規模生物多様性概況第4版（GB04）」にも反映され、2014年10月に韓国・ピョンチャンで開催される生物多様性条約第12回締約国会議（COP12）で議論される愛知目標の中間評価の基礎となります。

この度、生物多様性国家戦略2012-2020（愛知目標の採択を受け2012年9月に策定）の点検内容及びパブリックコメントを踏まえ、国別報告書を関係省庁でとりまとめました（資料1）。

2. パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集の概要

生物多様性条約第5回国別報告書（案）について、以下のとおり意見募集を行いました。

- [1] 意見募集期間：平成26年1月27日（月）～平成26年2月20日（木）
- [2] 実施方法：電子政府の総合窓口、環境省ホームページ
- [3] 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール

地球のいのち、つないでいこう

2011-2020 国連生物多様性の10年

(2) ご意見の提出件数

91 件

(3) ご意見及びご意見への対応

別添資料2「「生物多様性条約第5回国別報告書(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について」の通り。

3. 生物多様性条約事務局への提出について

とりまとめた国別報告書については、英訳した上で3月末までに生物多様性条約事務局へ提出する予定です。